

令和8年度第1回厚木市国民健康保険運営協議会 次第

日 時：令和8年5月21日（木）
午後3時から

場 所：本庁舎3階 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

（1）令和8年度厚木市国民健康保険の保険料率等について・・・資料1

（2）データヘルス計画令和7年度事業実施結果について・・・資料2

（3）その他

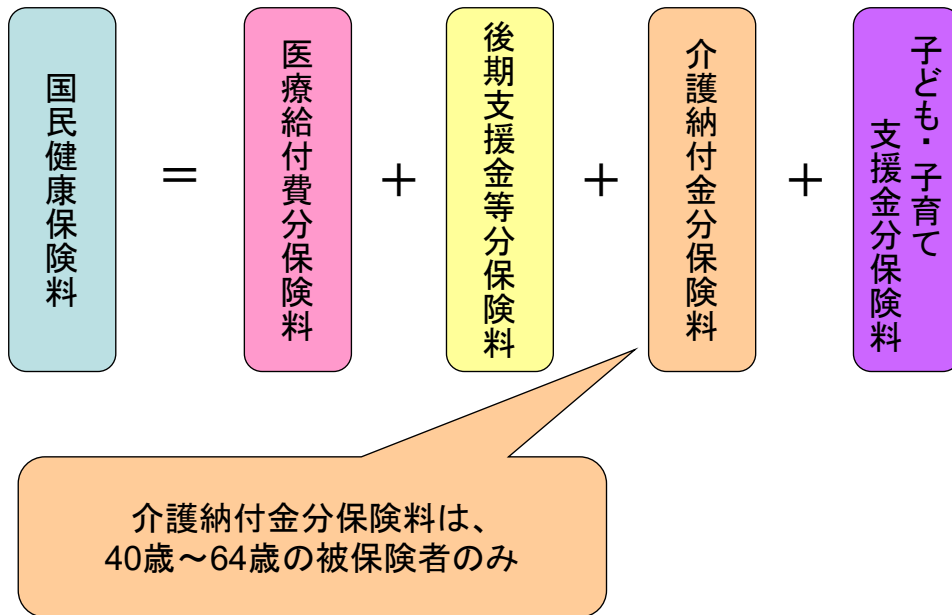
4 閉 会

資料1

令和8年度国民健康保険料率等について

	基礎賦課額分	後期高齢者 支援金等賦課額分	介護納付金 賦課額分	子ども・子育て 支援納付金 賦課額分
所得割	6.45%	2.17%	2.23%	0.23%
均等割	26,549円	9,094円	10,204円	1,009円
18歳以上 均等割				58円
平等割	23,967円	8,209円	6,929円	911円
特定世帯 平等割	11,984円	4,105円		456円
特定継続世帯 平等割	17,976円	6,157円		684円
限度額	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円

厚木市国民健康保険の 料率等の算定について



保険料の構成(3方式)

医療給付費、後期支援金等、介護納付金及び子ども・子育て支援金分それぞれにおいて次の3つの保険料を合算する。

- ①所得割
前年の総所得金額等に係る保険料
- ②均等割
被保険者一人当たりに係る保険料
- ③平等割
一世帯当たりに係る保険料

条例に基づく按分率

所得割 : 52%
均等割 : 30%
平等割 : 18%

保険料について

国民健康保険料③ 歳出見込額① - 保険料を除く歳入見込額②

歳出見込額		歳入見込額		
医療分	国民健康保険事業費納付金(医療分) ① 保険事業費 保険給付費(任意給付) その他国民健康保険事業に要する費用 等	=	③ 国民健康保険料 (医療分)	
後期分	① 国民健康保険事業費納付金(後期分)		③ 国民健康保険料 (後期高齢者 支援金等分)	
介護分	① 国民健康保険事業費納付金(介護分)		② 交付金・繰入金等	③ 国民健康保険料 (介護分)
子ども分	① 国民健康保険事業費納付金(子ども分)		③ 国民健康保険料 (子ども分)	

令和8年度保険料率(案)

	項目	令和8年度	令和7年度	比較
医療分	所得割	6.45%	6.24%	0.21%
	均等割	26,549円	25,744円	805円
	平等割	23,967円	23,575円	392円
後期分	所得割	2.17%	2.11%	0.06%
	均等割	9,094円	8,887円	207円
	平等割	8,209円	8,138円	71円
介護分	所得割	2.23%	2.12%	0.11%
	均等割	10,204円	10,123円	81円
	平等割	6,929円	6,899円	30円
子ども分	所得割	0.23%		
	均等割	1,009円		
	18歳以上均等割	58円		
	平等割	911円		
一人当たり保険料(試算)		119,363円	110,966円	8,397円

厚木市国民健康保険の保険料率等算定図(令和8年度)

収納率 92.6%

【保険料として賦課徴収する額】

医療分	
賦課総額	
3,514,722千円…(①+②)/③	
保険料見込額	
2,839,788千円…①	
+ 保険料軽減見込額	
414,845千円…②	
÷ 予定収納率92.6%…③	

後期支援分	
賦課総額	
1,203,845千円…(④+⑤)/⑥	
保険料見込額	
972,983千円…④	
+ 保険料軽減見込額	
141,778千円…⑤	
÷ 予定収納率92.6%…⑥	

介護分	
賦課総額	
465,066千円…(⑦+⑧)/⑨	
保険料見込額	
376,127千円…⑦	
+ 保険料軽減見込額	
54,525千円…⑧	
÷ 予定収納率92.6%…⑨	

子ども・子育て支援金分	
賦課総額	
133,475千円…(⑩+⑪)/⑫	
保険料見込額	
108,342千円…⑩	
+ 保険料軽減見込額	
15,256千円…⑪	
÷ 予定収納率92.6%…⑫	

条例に基づく^{あん}按分率

按分率	賦課総額	按分の基礎となる額(試算)
所得割 52%	所得割総額 1,827,655千円	被保険者総所得金額(賦課標準) 35,874,236千円
均等割 30%	均等割総額 1,054,417千円	被保険者数 39,716人
平等割 18%	平等割総額 632,650千円	世帯数(内特定世帯数) 27,914世帯 (2,830世帯) 内特定継続世帯 (408世帯)
×	=	÷
所得割 52%	所得割総額 625,999千円	被保険者総所得金額(賦課標準) 35,874,236千円
均等割 30%	均等割総額 361,154千円	被保険者数 39,716人
平等割 18%	平等割総額 216,692千円	世帯数(内特定世帯数) 27,914世帯 (2,830世帯) 内特定継続世帯 (408世帯)
×	=	÷
所得割 52%	所得割総額 241,834千円	被保険者総所得金額(賦課標準) 14,291,796千円
均等割 30%	均等割総額 139,520千円	被保険者数 13,674人
平等割 18%	平等割総額 83,712千円	世帯数 12,083世帯
×	=	÷
所得割 52%	所得割総額 69,407千円	被保険者総所得金額(賦課標準) 35,874,236千円
均等割 30%	均等割総額 40,043千円	被保険者数 うち18歳以上 39,716人 36,449人
平等割 18%	平等割総額 24,026千円	世帯数(内特定世帯数) 27,914世帯 (2,830世帯) 内特定継続世帯 (408世帯)
×	=	÷
18歳未満均等割	2,097,207円	内特定継続世帯 (408世帯)

この計算で算出された保険料率で計算を行うと、賦課限度(医療67万円・後期26万円・介護17万円・子ども3万円)超過額(保険料として徴収できない額)が発生するので、賦課総額に不足を生じることになる。そこで、限度超過額が発生しないよう被保険者の総所得金額(按分の基礎となる額)を調整し、賦課総額を確保できる保険料率を算出する。

所得割	6.45%
均等割	26,549円
平等割	23,967円
所得割	2.17%
均等割	9,094円
平等割	8,209円
所得割	2.23%
均等割	10,204円
平等割	6,929円
所得割	0.23%
均等割	1,009円
18歳以上均等割	58円
平等割	911円

※18歳以上均等割は、18歳未満均等割軽減額を18歳以上被保険者数で除して算定する(2,097,207 ÷ 36,449 = 58)。

※医療・後期・子ども分の平等割の料額算出について、分母となる世帯数は、特定世帯数の2分の1及び特定継続世帯の4分の1を差し引いて算出する(27,914 - (2,830 × 1/2) - (408 × 1/4) = 26,397)。

国民健康保険料一人当たり・一世帯当たりの年度別比較表

一人当たりの保険料						
項目 年度	保険料	対前年比		被保険者数		
		増減率	増減額		対前年増減	
4	103,491円	0.00%	0円	46,500人	△500人	
5	103,991円	0.48%	500円	45,000人	△1,500人	
6	108,991円	4.81%	5,000円	42,500人	△2,500人	
7	110,991円	1.84%	2,000円	40,500人	△2,000人	
8	予算時 (予定収納率92.6%)	118,991円	7.21%	8,000円	39,000人	△1,500人
	試算時 (予定収納率92.6%)	119,363円	7.54%	8,372円	39,716人	△784人

*本算時には、試算時に比べ保険料が下がる傾向にあります。
(過去5年平均 約2,000円程度)

一世帯当たりの保険料						
項目 年度	保険料	対前年比		世帯数		
		増減率	増減額		対前年増減	
3	157,925円	△0.63%	△1,008円	30,800世帯	0世帯	
4	157,781円	△0.09%	△144円	30,500世帯	△300世帯	
5	155,987円	△1.14%	△1,794円	30,000世帯	△500世帯	
6	159,728円	2.40%	3,741円	29,000世帯	△1,000世帯	
7	160,541円	0.51%	813円	28,000世帯	△1,000世帯	
8	予算時 (予定収納率92.6%)	168,751円	5.11%	8,210円	27,500世帯	△500世帯
	試算時 (予定収納率92.6%)	169,829円	5.79%	9,288円	27,914世帯	△86世帯

*一人・一世帯当たり保険料は、医療分、後期分、介護分及び子ども分保険料の合計を被保険者数の合計、世帯数の合計で除した数値です。

保険料率等年度推移表

【医療分】

年度 区分		4	5	6	7	8
		所得割	率 5.79%	6.05%	6.35%	6.24%
	増減	△ 0.35%	0.26%	0.30%	△ 0.11%	0.21%
均等割	額	23,372円	23,696円	24,929円	25,744円	26,549円
	増減	888円	324円	1,233円	815円	805円
平等割	額	22,391円	22,467円	23,343円	23,575円	23,967円
	増減	541円	76円	876円	232円	392円
賦課限度額		65万円	65万円	65万円	66万円	67万円

【後期分】

年度 区分		4	5	6	7	8
		所得割	率 2.06%	2.11%	2.19%	2.11%
	増減	△ 0.15%	0.05%	0.08%	△ 0.08%	0.06%
均等割	額	8,175円	8,282円	8,641円	8,887円	9,094円
	増減	288円	107円	359円	246円	207円
平等割	額	7,832円	7,852円	8,091円	8,138円	8,209円
	増減	168円	20円	239円	47円	71円
賦課限度額		20万円	22万円	24万円	26万円	26万円

【介護分】

年度 区分		4	5	6	7	8
		所得割	率 2.08%	2.14%	2.20%	2.12%
	増減	△ 0.17%	0.06%	0.06%	△ 0.08%	0.11%
均等割	額	9,795円	9,777円	9,993円	10,123円	10,204円
	増減	587円	△ 18円	216円	130円	81円
平等割	額	6,780円	6,739円	6,870円	6,899円	6,929円
	増減	402円	△ 41円	131円	29円	30円
賦課限度額		17万円	17万円	17万円	17万円	17万円

【子ども分】

年度 区分		4	5	6	7	8
		所得割	率 %	%	%	%
	増減	%	%	%	%	%
均等割	額	円	円	円	円	1,009円
	増減	円	円	円	円	円
18歳以上 均等割	額	円	円	円	円	58円
	増減	円	円	円	円	円
平等割	額	円	円	円	円	911円
	増減	円	円	円	円	円
賦課限度額						3万円
賦課限度額計		102万円	104万円	106万円	109万円	113万円

所得階層別年間国民健康保険料の対前年度比較

【所得500万円まで】

給与収入 の目安	所得金額	構成割合	年 度	被保険者数(構成割合)		
				1人(70.3%)	2人(21.5%)	3人(5.0%)
【R7】98万円以下 【R8】108万円以下	43万円	58.1%	7年度	7割減 24,900 ^円	7割減 38,300 ^円	7割減 48,700 ^円
			8年度	7割減 25,800	7割減 40,100	7割減 51,000
			増 減	900	1,800	2,300
【R7】105万円 【R8】115万円	50万円		7年度	5割減 48,800	5割減 71,200	5割減 88,500
			8年度	5割減 51,000	5割減 74,500	5割減 92,900
			増 減	2,200	3,300	4,400
【R7】155万円 【R8】165万円	100万円		7年度	142,900	5割減 123,500	5割減 140,900
			8年度	2割減 132,500	5割減 129,800	5割減 148,200
			増 減	△10,400	6,300	7,300
230万円	150万円	7年度	195,300	2割減 214,400	2割減 242,100	
		8年度	205,300	2割減 225,400	2割減 254,900	
		増 減	10,000	11,000	12,800	
300万円	200万円	7年度	247,600	292,400	2割減 294,400	
		8年度	260,600	307,600	2割減 310,100	
		増 減	13,000	15,200	15,700	
370万円	250万円	7年度	300,000	344,700	379,300	
		8年度	316,100	363,000	399,700	
		増 減	16,100	18,300	20,400	
430万円	300万円	7年度	352,300	397,100	431,700	
		8年度	371,400	418,400	455,100	
		増 減	19,100	21,300	23,400	
500万円	350万円	7年度	404,700	449,400	484,000	
		8年度	426,900	473,800	510,500	
		増 減	22,200	24,400	26,500	
560万円	400万円	7年度	457,000	501,800	536,400	
		8年度	482,200	529,200	565,900	
		増 減	25,200	27,400	29,500	
620万円	450万円	7年度	509,400	554,100	588,700	
		8年度	537,700	584,600	621,300	
		増 減	28,300	30,500	32,600	
680万円	500万円	7年度	561,700	606,500	641,100	
		8年度	593,000	640,000	676,700	
		増 減	31,300	33,500	35,600	

注意【表の見方】

- *保険料額は、被保険者1人及び2人の場合、介護第2号被保険者該当（40歳～64歳）として計算しています。3人の場合は、3人の内2人は介護第2号被保険者該当（40歳～64歳）、もう1人は18歳～40歳未満として計算しています。
- *「所得金額」は世帯内で所得がある被保険者が1人目のみであることを前提としています。
- *軽減賦課（均等割、平等割の減額）を適用しています。
- *事業収入の場合は、収入（売上等）－必要経費として「所得金額」に当てはめてください。

(2) データヘルス計画令和7年度事業実施結果について(速報)

令和8年4月30日現在

No.	事業名	事業内容	実績	目標	結果	効果												
1	特定健康診査受診勧奨事業	<p>(1) 特定健康診査受診勧奨事業 特定健康診査受診率の向上を目的に厚木医師会等との連携を図り、特定健康診査未受診者に対し、受診勧奨通知等を実施する。</p> <p>(2) みなし健診事業 職場健診や診療における検査等(特定健診と同等の検査項目)で既に検査を受けている被保険者から、その検査に要した費用の一部助成等を実施する。</p>	<p>(1) 特定健康診査受診勧奨事業</p> <p>ア 個別通知対象者 過去5年間で1~4回の特定健診の受診歴があるが今年度未受診の者 対象者 5,217人(そのうち受診した者 1,047人) 通知者の受診率 20%</p> <p>イ セグメント別(8パターン)通知対象者 5年連続特定健診未受診者 計13,329人(そのうち受診した者 252人) 通知者の受診率 1.9%</p> <p>40代、50代、60代、70代の男性・女性 対象者ごとに適した受診勧奨通知を送付 ア+イ=18,546人(そのうち受診した者 1,299人) 通知者の受診率 7%</p> <p>(2) みなし健診事業 情報提供者 7人 【参考】人間ドック受診者 1,247人</p>	特定健康診査受診勧奨通知者の受診率 29.0%	特定健康診査受診勧奨実施者の受診率 7.0%	未達成 (達成率24%)												
2	特定保健指導利用勧奨事業	<p>特定保健指導の利用率・実施率向上を目的に、特定保健指導についての周知や未利用者に対する通知や電話による利用勧奨を実施する。</p>	<p>【周知・啓発】 ・フレイル予防等健康教室での周知</p> <p>【利用勧奨】 ・未利用者への利用勧奨通知379件、電話257件</p> <p>【保健指導の工夫】 ・特定健診等実施医療機関での保健指導実施(厚木医師会と連携) ・オンライン面談の実施(対面指導いずれかの選択制)</p>	<p>(1)メタボリックシンドローム該当者減少率 21.0%</p> <p>(2)前年度利用者のうち非該当者の割合 33.0%</p> <p>(3)保健指導利用率 25.0%</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> (1)(2)(3)の結果・効果値は、毎年11月頃の法定報告時に抽出 </div>													
3	糖尿病性腎症重症化予防事業	<p>厚木市医師会との連携により選出した病期～期の患者に対し、保健指導を実施する。</p> <p>指導内容は、食事指導・運動指導・服薬管理等の面談指導と電話指導とし、6か月間継続して行う。指導終了後も自立して正しい生活習慣を継続するための電話等によるフォロー(5年間)を実施する。</p>	<p>【糖尿病性腎症重症化予防プログラム】 実施内容 期及び 期：生活習慣病面談指導 2回 電話・手紙支援 6回</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年度新規</td> <td>17人</td> <td>中途辞退者0人、検査値維持改善率100%</td> </tr> <tr> <td>(継続支援対象者) 1年目フォロー</td> <td>3人</td> <td>電話で保健指導を実施した人は2人</td> </tr> <tr> <td>(継続支援対象者) 2年目以降フォロー</td> <td>14人</td> <td>アンケート調査を発送し、状況確認</td> </tr> </tbody> </table>	区分		人数	備考	令和7年度新規	17人	中途辞退者0人、検査値維持改善率100%	(継続支援対象者) 1年目フォロー	3人	電話で保健指導を実施した人は2人	(継続支援対象者) 2年目以降フォロー	14人	アンケート調査を発送し、状況確認	<p>(1) 指導完了者の検査値維持改善率 50%</p> <p>(2) 対象者の指導完了率 80%</p>	<p>指導完了者の検査値維持改善率 100%</p> <p>対象者の指導完了率 100%</p>
区分	人数	備考																
令和7年度新規	17人	中途辞退者0人、検査値維持改善率100%																
(継続支援対象者) 1年目フォロー	3人	電話で保健指導を実施した人は2人																
(継続支援対象者) 2年目以降フォロー	14人	アンケート調査を発送し、状況確認																

No.	事業名	事業内容	実績	目標	結果	効果									
4	生活習慣病 治療中断者 受診勧奨事業	かつて生活習慣病で定期受診をしていたが、その後、定期受診を中断している可能性のある対象者に通知・電話による受診勧奨を実施する。	<p>・治療中断者への受診勧奨（対象者346人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>勧奨方法</th> <th>件数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診勧奨通知（8月）</td> <td>175人</td> <td>受診行動をとった者は97人（55.4%）</td> </tr> <tr> <td>受診勧奨電話（11月）</td> <td>171人</td> <td>電話勧奨158人、不通等13人</td> </tr> </tbody> </table>	勧奨方法	件数	備考	受診勧奨通知（8月）	175人	受診行動をとった者は97人（55.4%）	受診勧奨電話（11月）	171人	電話勧奨158人、不通等13人	対象者の医療機関受診率 44%	対象者の医療機関受診率 55.4%	達成 （175人のうち、97人に受診行動が見られた）
勧奨方法	件数	備考													
受診勧奨通知（8月）	175人	受診行動をとった者は97人（55.4%）													
受診勧奨電話（11月）	171人	電話勧奨158人、不通等13人													
5	健診異常値放置者受診勧奨事業	前年度の健診結果及びレセプトの分析結果から、異常値があるが医療機関の受診が確認できない対象者に、通知及び電話による受診勧奨を実施する。	<p>・異常値放置者への受診勧奨（対象者910人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>勧奨方法</th> <th>件数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診勧奨通知（8月）</td> <td>454人</td> <td>受診行動をとった者は62人（13.7%）であった。</td> </tr> <tr> <td>受診勧奨電話（11月）</td> <td>456人</td> <td>電話勧奨438人、不通等18人</td> </tr> </tbody> </table>	勧奨方法	件数	備考	受診勧奨通知（8月）	454人	受診行動をとった者は62人（13.7%）であった。	受診勧奨電話（11月）	456人	電話勧奨438人、不通等18人	対象者の医療機関受診率 21%	対象者の医療機関受診率 13.7%	未達成 （454人のうち、62人に受診行動が見られた）
勧奨方法	件数	備考													
受診勧奨通知（8月）	454人	受診行動をとった者は62人（13.7%）であった。													
受診勧奨電話（11月）	456人	電話勧奨438人、不通等18人													
6	ヘルスアップ事業	主に若年層を対象に、イベント等への出展や健康講座を実施する。	<p>(1) イベント 9月 SDGs フェスティバル参加 117人 10月 介護予防フェスタ参加 9人 2月 健康食育まつり参加 46人</p> <p>(2) 出前講座の実施 地域に出向き健康講座を実施 5回、40人</p> <p>足指力やロコモ度測定、健康クイズ、チラシ配布を行い、特定検診受診勧奨や健康意識の呼びかけを行う。</p>	<p>(1) 参加者の健康意識改善 100%</p> <p>(2) 健康教室の実施 2回</p>	<p>(1) 参加者の健康意識改善 -</p> <p>(2) 健康教室の実施 5回</p>	達成 (1) イベントに参加し、健康意識の普及・啓発を図った。 (2) 健康教室2回の目標に対し、5回実施した。									
7	受診行動適正化事業	レセプトデータから、医療機関への不適切な受診、または重複服薬が確認される対象者に、適正受診を促す通知の発送や保健指導を実施する。	<p>(1) レセプトデータから対象者を特定し、通知を発送した。</p> <p>(2) 重複・頻回受診者に対する保健指導 指導を実施した7人全員に受診行動の変容が見られた。</p> <p>(3) 重複・多剤服薬者に対する保健指導 不適正の状況にある2人のうち、1人に薬剤費の削減効果が見られた。 【参考】向精神薬対象者（国保年金課直営）19通</p>	<p>(1) 対象者への通知率 100%</p> <p>(2) 重複・頻回受診者指導完了者の受診行動適正化 82%</p> <p>(3) 重複・多剤服薬者指導完了者の受診行動適正化 82%</p>	<p>(1) 対象者への通知率100%</p> <p>(2) 重複・頻回受診者指導完了者の受診行動適正化 100%</p> <p>(3) 重複・多剤服薬者指導完了者の受診行動適正化 50%</p>	一部達成 (1) 対象者への通知率 100% (2) 7人全員に行動変容が見られ、479,136円の削減効果があった。 (3) 1人の薬剤費の削減が見られた。									
8	ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品希望カードの配布により利用の促進を図る。 ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が100円以上の対象者に、通知を送付する。	<p>・加入、更新時等にジェネリック医薬品希望カードの配布</p> <p>・対象者に対し、通知を送付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>通知</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100円以上の差額発生者</td> <td>6回</td> <td>延2,004件</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	通知	件数	100円以上の差額発生者	6回	延2,004件	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 80%	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 86.94%	達成 普及率(数量ベース) 86.94%			
対象者	通知	件数													
100円以上の差額発生者	6回	延2,004件													